

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成29年 6月20日 開会 9時57分 閉会 11時35分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

荒木謙二 坊野公治 大滝文則 上野安是

細羽敏彦 多賀信祥

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 副議長 惣台己吉

(3) 説明員

副市長 三宅生一 建設経済部長 三宅道雄

水道部長 妹尾福登 建設経済部次長 橋本良啓

水道部次長 谷本悦久 建設経済部地域創生参与 猪原慎太郎

芳井支所長 三宅孝一 美星支所長 金高常泰

上水道課長 田中伸廣 農林課長 岡本健治

上水道課長補佐 井岡和浩 都市建設課管理係長 西本勝志

(4) 事務局職員

事務局長 川田純士 事務局次長 岡田光雄

主査 柳本兼志

6. 傍聴者

(1) 議員 山下憲雄、三輪順二、宮路俊則、佐藤 豊、森本典夫

(2) 一般 0名

(3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（荒木謙二君） 皆さんおはようございます。

定刻より早いようですが、皆様おそろいですので、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

副市長（三宅生一君） 皆さんに、改めましておはようございます。

梅雨入りをして後、このところ晴天が続いております。今夜からは少し下り坂になるというふうな予報も聞いたところでもあります。長雨となりますと、本当に風水害、あるいは土砂災害について心配をするわけでもあります。また、一方で渇水ということになりますと、給水対応ということが出てくるわけでありまして、いずれにいたしましても、当委員会所管の建設経済部、あるいは水道部を基軸に万全の態勢を講じてまいりたいというふうにも思っております。また一方で、地域経済の活性化、あるいは井原の魅力発信、これを世界にとということでも頑張ってみたいというふうにも思っております。

さて、本日は建設水道委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせいただきました。本当にありがとうございます。

本委員会に付託されております案件はございませんが、皆様方からさまざまな角度からご意見をいただけたらありがたいというふうにも思っておりますし、本委員会所管の施設整備等につきましても、後ほど、担当のほうからご説明も申し上げたいというふうにも思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りいたしております。皆様方には後ほどお目通しのほうをよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。本日はどうぞよろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈所管事務調査〉

〈平成29年度公共事業等事業計画について〉

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） なお、本日13時より市内現地視察を別紙行程表のとおり行いますので、執行部の方には昼からもよろしくお願ひをいたします。

ここで執行部の方にはご退席願ひたいと思いますが、何かございましたらお願ひいたします。

副市長（三宅生一君） 本日は、建設水道委員会ということで開催をいただきました。皆様方には、今後ともこういったさまざまな段階で、あるいはさまざまなタイミングで、市の

執行部にいろいろなご意見をお寄せいただけたらありがたいなというふうにも思っております。そういったご意見を踏まえて、より高見を目指した井原市にやっていきたいというふうに思っています。本日はどうもありがとうございました。

〈執行部退席〉

〈作業場付市営住宅等の建設の可能性を探るための調査について〉

委員（多賀信祥君） 事務局よりご説明をいただいたんですが、一応確認ということでもわせてもらえれば、作業場付市営住宅ということであると、見通しとしてはかなり厳しいという解釈でいいんでしょうか。可能性としては、どっか道を探っていけば打開点というのが見つけられるってということなのか、これとは別の考えを模索していくという方向で、今後、委員会を進めていかれるのかという意味なんですけど。

局長（川田純士君） この議事録に書いてあるとおりでございます、事務局でそれをどうこうということにはなりません。結局、執行部の回答どおりで、公営住宅法上、不可能というような解釈になるんかと思えます。

委員（坊野公治君） 先ほどのご説明いただいた中で、現在の公営住宅法を含めた法律の中では、やはりもう建設が難しいということではありますが、就農者の方のご意見、また新規で来られた方のご意見などを聞くところはやはり必要であるということは、皆さん多分共通の認識で持たれるかなと。皆さんというか、私はそういうふうに思います。これは、先ほどのようなご意見の中で最後のほうにも出てましたけど、単市でそういうことができるのかどうかも含めまして、検討していくということもありますし、また空き家の情報提供、また例えば住宅があれば倉庫を建てる補助ができるのかと、そういったことも含めまして、弾力的に私は調査をまだしていくべきであるというふうには考えますので、公営住宅法の中でできないから諦めるのではなく、そのほかの道を探って検討していくべきであるというふうに私は考えます。

委員（多賀信祥君） 私も身内がブドウをしてるんですけど、問い合わせがある件数もかなりある。ブドウについても、井原市にとっては大きな財産であると思います。ということを見ると、以前も伺いましたけど、畑自体、1年をあけてしまうと死んでしまうということも考えますと、やはり早急に対応していくべきだと思いますけど、今ご説明いただいた感じで言うと、興味がある方も就農してからかかるお金等々を考えると、今、副委員長言われました倉庫だったりとか、例えば軽トラックを買ったらそれを置くところとか、作業場とか

っていろいろなコストを考えると、足踏みしてしまう現状なのかなと思って聞かせていただきました。その後ろ向きなマインドをプラスに変えるために、作業場付の市営住宅ということが案として出たんだと思うんですけど、それ以外にちゅうちょされる、マインドを取り除く何かを工夫していく、模索していくということは、継続して審議をされるべきだと考えます。

委員（大滝文則君） 先般もちよっとこの件につきましてお話ししましたが、現時点で市のほうはもうできない、公営住宅法を基本にできないということで、そこをどういうふうに壊していくかは、なかなか今の時点では見つからないし、どこを目途に設定をすればいいか、ちよっとまだ案がないので、9月まで延ばしてもいいんじゃないかというお話をさせていただいた、そのときと気持ちは変わっておりませんので。すること自体はしていただければいいんですけども、案としてこういうふうな方向でやったらいいんじゃないかという案が浮かんだらんで、すること自体には全く異論はないですけども、どのような手順で、どのような終着点を目標にやっっていこうという案が、現時点ではちよっと浮かんできませんので、考え方としてはまとまってないということを申しておきます。

委員長（荒木謙二君） 調査研究については引き続き、9月までと言われたのは、どういったことを9月までというふうな。

委員（大滝文則君） 先ほど言ったように、どこに問題があるのか、どういったほうのこの調査をすればいいのか、多分執行部としてはもう全く可能性がないという姿勢で臨むのか、そのあたりも、委員だけで話をしとつても、言い方悪いですけども、がちが明かないという考えを僕は持っておりますので、やはり一つ一つ、手順としてそれを踏んでいくということをしていかなければ。その部分で今何が必要なんというのがちよっと浮かんでこないということを先般も申し上げて、ちよっとそういうことも手順として書き上げながら、長年にわたってできていないことをすぐにすぐなかなかできないだろうから、そこまで皆さん、勉強してといいましょうか、情報収集して、9月に持ち寄ってという気でおった時点からまだ変わっておりませんので、どうしたらいいかというのは全く浮かんできません。そういうことには、いろんな、どういう手順でどういう、最終的に終わった後は委員長報告として報告書をつくるわけですから、ある程度こういう方向で報告書を出したいなということまでは何となく構想としてないと、ただ調べてみるだけでは何も生まれえないというふうになるんじゃないかと思うとるんで、現時点ではなかなか、これがまだ案として浮かんでこないということです。

繰り返しになりますけども、現時点、きょうは委員だけの話ですけども、執行部にもう一度、皆さん執行部の話も聞いとらんで、新人の委員さんもいらっしゃいますので、執行部

の考え方を聞く。それから今、事務局長のほうからは、執行部は公営住宅法でこういう制度になつとるからという話で、それがあから、井原市としては今後こういう方向で農業支援、それから移住者支援はこういうふうなことも考えとんじやということがあからもしれません、執行部のほうは。一切聞かずに委員だけで議論しとつても、なかなか前へ進んでいかないという気がしとるので。執行部に聞くとすれば、聞く項目もきちつと整理整頓して、資料もこういうものを用意してくださいということをきちつと整理整頓した所管事務調査書というものをつくつて、そこで1つずつ潰していくというような形をとっていくのが、基本的な所管事務調査でないかと思つているので、現時点で項目が何かというのが全て浮かんでこんので、すること自体はいいんですが、それを9月ぐらゐまでに、皆さんそれぞれにこういう方法もあるんじやないか、これも聞いてみたいということを持ち寄つて、それをまとめたものを所管事務調査としての書面にしていくんがええんじやないかという気がしとる。現時点は、それが今何が必要なんかということまでは浮かんでこないということ、前回から同じことで、繰り返しですけども。

委員（上野安是君）　引き継ぎを受けていろいろと調査していかんやいけんというのは、当然そうでありますが、今までの流れからいうと、作業場付の市営住宅というワードでいつてしまうと、当然公営住宅法があからるのでほぼほぼ無理なんかなという。そのこのこだわりの部分が、実際には市営住宅へひつつけた話ではなくて、就農に來られた方の家と作業場とがひつつとりやあそれでいいんだというような考え方をちよつと考えれば、だから市に対してどういふふうに助けてもらえらなみたいな考え方なんだろうと思ひます。その辺を模索していくということであれば、確かに引き継いだ内容は、市営住宅に作業場、どうやってひつつけるかというので引き継いでいるような感覚もあるんですけど、実際はそうではなくて、今、大滝議員が9月までにいろいろな考えを持ち寄るといふことでありましかけど、調査とすれば引き継いだ内容をそのまま調査していつて、なかなかそれは難しい答えを出さんやあいけんのんじやつたら出さんやあいけんでしようけども、こうこうこうでいふ方法で、可能性、空き家もひつくるめて何かいい方法が探れるようなことにならばなあといふ。結果的にだめでしたよといふことがあつても、それはそれで仕方がないのかなといふふうと思ひ。結果ありきつていふのは、そうは考へてなくて、いろいろ探つたけども、やっぱり今の法の中ではできませんでしたよといふ調査も、それはありきで行かないと。落としどころを見つけながらといふとちよつとなかなか。今の形で言へば、引き継いだそのままを調査しましかけどやっぱりだめでしたねみたいなことの終わり方になるんかなといふふうな気もしていますので、やっぱり続けていくこと、引き継いで調査をしていくといふことはやらんやあいけんことになると思ひますし、ただ市営住宅というワードをどれだけ和らげて考へてい

くかということだろうと思います。

委員（細羽敏彦君）　ちょっと今いろいろ聞いたんですが、作業場付の市営住宅というても、上野委員が言われたように、市営住宅はもうほとんど作業場をつくるような土地がないと思います。だから、どう言うても、金があろうが何があろうが土地がもうないのがネックだと思います、作業場つくるのは。車も置かにゃあいけんし。じゃから、僕としては、一軒家を模索して、それをその地区の自治会単位でもしあれば探していただければいいんじゃないかと。ほれと、空き家となればかなり補修せにゃいけないと思いますが、よそから移住してこられた方はそうお金もないと思うんで、補助のほうもちょっと多目に出されるようなことを考えてもらえればいいんじゃないかと思いますが、どうですか。

委員長（荒木謙二君）　それぞれの委員の方からご意見をいただきました。いろいろ調査研究というのはやっていかなければならないというふうなご意見が多かったんじゃないかと思います。ただ、作業場付市営住宅というふうなことになりますと、執行部が答弁しとるとおり、非常に現状では難しいというふうなことになろうかと思えます。そうした中、それぞれの委員の中では、やはり市営住宅というワードを外してでも、空き家含めてほかの方法をこの委員会等で調査研究すればというふうなご意見であったろうというふうに思うわけですが、この作業場付市営住宅というふうになりますとなかなか難しいというふうなことなんです、そういった、先ほど申しましたように空き家等も含めて、こういった住宅等については継続調査というふうなことでよろしいのでしょうか。

委員（大滝文則君）　先般も言いましたけども、所管事務調査をするとすると、やはり何を調査するか。どういった項目をまた、ここに作業付市営住宅等の建設の可能性を探るための調査についてという、これは西田議長、その時の委員から出されたんですけども、これをまず、今話していると変えていかにゃあいけんというふうになりまして、そういう正式な文章をやっぱりつくっていかにかいけんのです、手順上。雑談会ではないんですから、これは。そこにはどういう絡みがあったのか、執行部に聞くこと、どういうふうな資料が必要なのかという部分も含めて、その辺はきちんと整理整頓して調査を始めないと、何となくそういう住宅をつくるためのこうやって話をして、何らかのいい案が出りゃあええがということにはなかなか、所管事務調査の本来の目的からいうとちょっと違うんじゃないかということから、先般から言よんですけども。きちっとしたかがみをつくって、それから1つずつ消去法で消していくと。問題、課題を、やっぱりしっかりみんな共通認識として持って、そこで最後に、できるかできんじゃとしても、案として委員会としてまとめていくという手順をきちっとしていかないと、所管事務調査としての役割がないんでないかと思っておりますので。先般も言いましたけども、今回も同じことで、誰かが基本的なものをつくって、それか

ら先ほど言うた手順を1つずつ、共通の認識としての価値観を共有しながら、執行部にきちっと話をしていくという手順をすべきだと。前回も言いましたけども、その辺も含めて、今どういふことが必要なのか、僕も含めて皆さんで、資料についても出し合うてもらう。私らこういうものが必要だということも含めて、例えば近隣市町にそういう単市で単独でしたよな例はないのか、それが合法なのか違法なのかも含めた、そういう書類がないと議論もなかなかできないんじゃないかなと思う。最後に、いやそりゃあもう公営住宅法でもうできませんという話になったら、幾ら議論しても同じことなんで、そういうことも含めて、いろんな資料はある程度用意せんと。こちらですか、もしくは執行部にお願いするかは別にしても、そういうたたき台をつくって議論していかないと、なかなか何もなしに議論していくということにはならんんじゃないかということで、前回からその辺をまとめてからの調査でいいんじゃないかということをお願いとんで、そのことについて今も変わっておりません。

委員（坊野公治君） 私、意見としては、継続調査とすることに関しては、すべきであると思います。ただ、前の期の建設水道委員会から引き継いだ作業場付市営住宅等の建設、等がついてますけれども、市営住宅という文言を入れるのであれば、これは多分もう前回の回答どおりの結果になると思いますので、まずこの文言も変えていかなければならないのかなと。先ほど大滝委員が言われた、まずは何を聞くかということに関しては、この文言を含めて、執行部に対しての質問事項、その他も全てまとめて、改めて9月の定例会の中での常任委員会の中で所管事務調査として上げて聞くべきであると。先ほど質問の中でも出てましたけれども、市営住宅の中では移転は難しいという。その辺も執行部に対して聞かなければならないことなのかなと私は考えますので、まずは質問事項をちゃんとまとめて、9月の定例で所管事務調査として上げる。それまでの間に、この委員会として所管事務調査の題目というか、そこを含めて質問事項全てをまとめていけばいいのではないかなというふうには思います。大滝委員、言われたのとほぼ一緒になるんですけども。

委員長（荒木謙二君） お二方、大滝委員、そして坊野副委員長のほうから、9月の所管事務調査に向けていくのであれば、もうちょっと整理整頓が要るのではないかな。問題提起、あるいは調査を含めてというふうなご意見であったと思います。ただ作業場付市営住宅というふうなことになりますと、やはり執行部が返答するようになかなか難しいので、文言も含めて検討すべきではというふうなことであったと思います。

この委員会において、9月の所管事務調査に向けて、調査研究をすべきというふうなご意見がお二方からあったんですが、こうした進め方で皆さん、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、今後につきましては、それぞれこういった問題があるのではないかと、他市の事例を見ながら、9月の定例議会、この建設水道委員会において、所管事務調査に向けて、委員の方と今後も調査研究をしていきたいというふうに思っております。

9月に向けて、それぞれ問題提起、あるいは調査研究していかなければならないというふうなご意見でまとまったわけなんですけど、9月に定例会において所管事務調査で出すのであれば、この委員会、休会中に委員会を開くかどうか。また、定例会の開会の後の委員会にそれぞれ持ち寄っていくか、方法があろうかと思うんですけど、それぞれ、皆様の委員の方のご意見をいただきます。

委員（大滝文則君） 委員長、副委員長に一任してもいいんですけども、先ほど言うたように、どういった資料が必要なのかもわからん。例えば、新人議員さんだったら、私はこういう資料が欲しいなということも含めて、持ち寄ってもらうことがどっか必要なんじゃないかと思えます。ですから、9月までに全くしないということにはなかなかならないんじゃないかなと。口頭で、先ほど言ったかがみをつくるための、委員長、副委員長にこれがあったほうがいいんじゃないかな、こういうもんもあったほうがいいんじゃないか、そういうことを聞くためにあったほうがいいんじゃないかなということは、口頭で言ってまとめてもらってもいいんですけども、先ほど言ったように、共通の価値観として持っていこうと思ったら、私は委員長に任せますけども、その開催についてはまたされたらいいんじゃないかとは思えます。

委員（坊野公治君） 開会日の委員会となると、やはり時間的な制約もありますので、まずはそれ。そこでまとめるという形にしたい、しなければならぬと思えますので、それまでの間に1回は、いろんな皆様方それぞれが調査する資料を持ち寄るということも含めまして、委員会を開くべきではないかなと思えます。時期的なものもある程度、きょう決めておけばいいのではないかなと思えますけれども。

委員（上野安是君） 次回というか、当然、定例会がスタートではなくて既にスタートしてると思ってるんですけども、だから早目に次の閉会中の委員会の開催日を決めて、その日までにこれこれこうするというか、例えば質問、こういうことを聞きたいということがあれば、それはそれとして、次の委員会ではそれをまとめて執行部に出しておいて、その答えをいつまでもらうかというような形にならないと、多分何も進まないような気がしています。それが9月からという話にはならないと思えますので、その部分は、副委員長が言われたように、次を決めて、その次の委員会のときに、それぞれの委員が意見をもち寄るの

か、知りたい資料であるとか、その辺のことも含めて持ってこいよというような話で進めていけば、そこで開いてそこでまとめて、執行部に対して質問になればできるんじゃないかと。その次の開催は、実際には開会日になるのか、その間に、当然、市民の声を聞く会もありますし、併行していけるのかなというような気はしているんです。だけど、それをきょうまとめろと言われたらちょっと、きょうがその回かなとも思っただけなんです。

委員長（荒木謙二君） お二方の意見としては、この閉会中に、先ほどいろいろ出ました問題点とか、こういった資料が欲しいとか等々を、次の委員会でそういったご意見を出していただく。ほんで、そこでまたまとめて、また次、必要であればまた次回。最終的には9月の定例会の委員会において、ある程度、所管事務調査のかがみとなるものを作成していくというふうなことを進めていきたいというふうなご意見であったと思います。このご意見にご異議はございませんか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、次回委員会の開催日を決めたいというふうに思うんですが、予定されてる7日の全協の後、委員会というふうなことの案が出とんですが、それでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） 次回、それぞれの委員の方々にはこういった問題点、あるいはこういった調査をしたらいいんじゃないかというふうな項目を持ち寄っていただければというふうに思います。

次に、本委員会の所管事務調査事項は、お手元に配付のとおり決定したいと思います。皆様のお手元に建設水道委員会所管事務調査事項ということで、事項、目的、方法、期間というふうなことがあります。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） 先ほど決定いたしました所管事務調査については、突発的な事件や行政視察等に対応できるよう、閉会中でも継続して調査を行いたいと思います。

〈異議なし〉

〈その他〉

〈行政視察について〉

〈正副委員長に一任で決定〉

〈委員会名の変更について〉

〈継続審査〉

〈議長あいさつ〉

委員長（荒木謙二君） それでは、これで建設水道委員会、閉会をいたします。ありがとうございました。